

第6章 参考

1 都市計画の決定手続

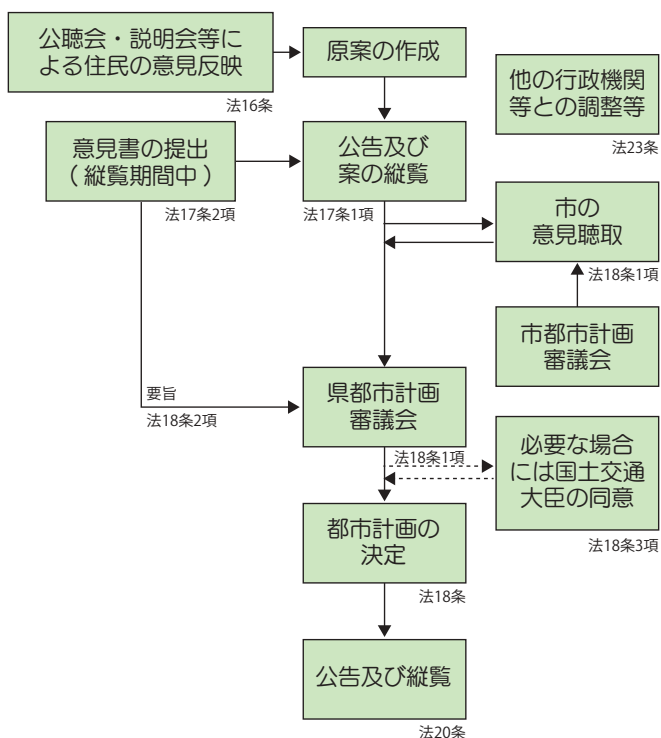
都市計画は現在及び将来における都市の機能を確保し、発展の方向を定めるものであり、その策定に当たっては、都市行政上の基礎的な単位である市町村の立場が決定過程全般にわたり、十分反映されるようになっていきます。

また、都市の広域化に対処して広域的、総合的な調整を図りながら決定していく必要があります。

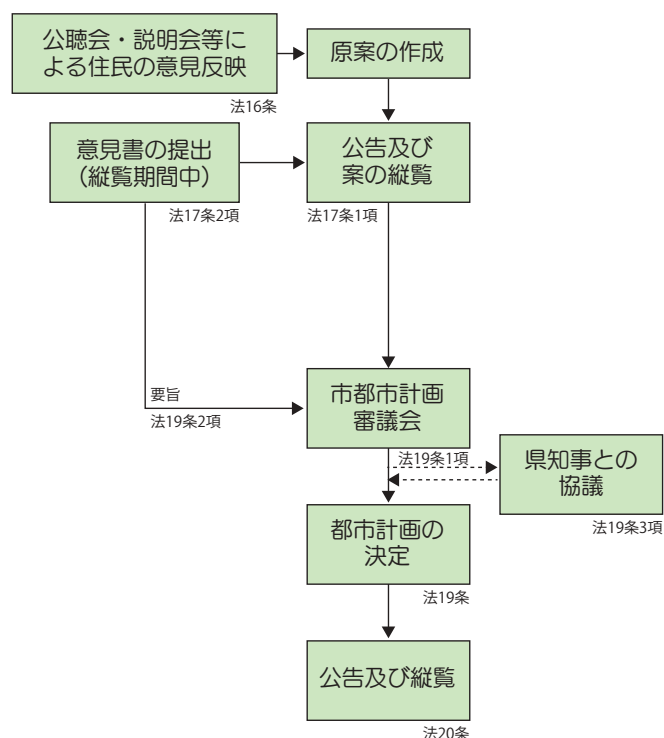
このことから、都市計画の決定について、広域的な観点から定めるもの及び根幹的施設等については県が関係市町村の意見を聞き、一定の場合には国土交通大臣の同意を得て定め、その他のものについては、市が知事との協議を経て定めることとされています。

また、都市計画は、将来にわたり、住民に対する影響が極めて大きく、土地利用等に関し、住民に義務を課し、権利を制限するものであるため、案の作成に関しては、必要に応じて地元説明会・公聴会の開催や、案の縦覧を行う等、住民の意向が十分反映されるよう手続上の配慮がなされています。

◆県が定める都市計画の決定手続



◆市が定める都市計画の決定手続



◆富士市都市計画審議会

富士市都市計画審議会は、法第77条の2第1項の規定に基づき設置されたものであり、富士市都市計画審議会条例(昭和45年10月9日条例第32号)により①知識経験者、②市議会議員、③行政機関及び公共機関の職員並びに公共的団体の役員のうちから市長が任命した計16人以内の委員で構成され、市長の議案付議・諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議しています。

<審議会委員の構成>

区分		委員数
1号委員	知識経験者	7人以内
2号委員	市議会議員	5人以内
3号委員	行政機関及び公共機関の職員並びに公共的団体の役員	4人以内
計		16人以内

2 都市計画制限

都市計画が決定されると、土地などの権利者の権利に対して各種の制限が加えられることとなります。この制限は、合理的な土地利用の実現や将来の都市計画事業の円滑な実施を担保することを目的としており、関係法令に基づいて財産権に対し一般的に加えられた内在的制約で、補償は要さないものとされています。

都市計画制限のうち主なものは、①開発行為等の規制、②市街地再開発事業等予定区域の区域内における建築等の規制、③都市計画施設等の区域内における建築の規制、④地区計画等の区域内における建築等の規制、⑤都市計画事業地内における建築等の制限などがあります。

①開発行為等の規制〔法第29条〕

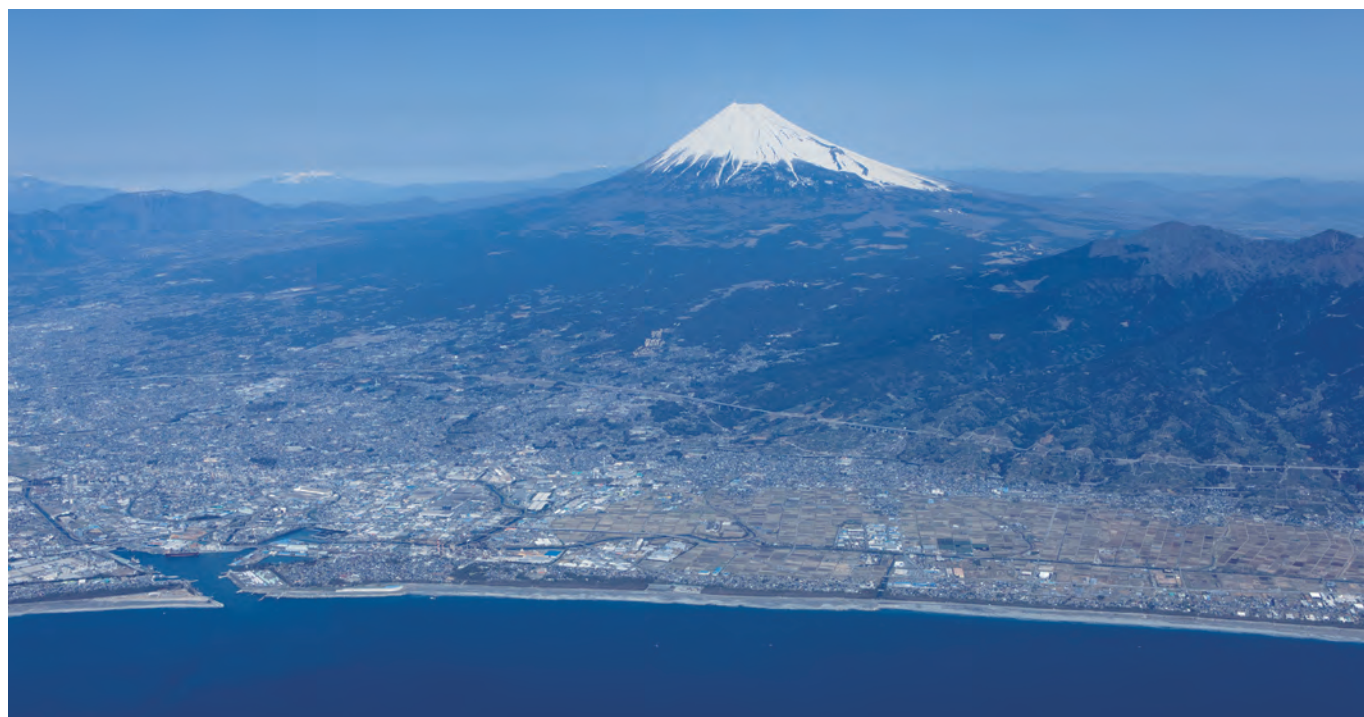
都市計画法では、無秩序な開発や不良市街地の形成を防止するため、開発許可制度を設けています。この制度は、開発行為の適正な水準を確保するとともに、市街化調整区域においては市街化を抑制するため、特定のものを除き「開発行為」を規制しようとする制度です。開発行為を行う場合は、あらかじめ市長の許可を受けなければなりません。

開発行為は、開発面積や予定建築物等の用途に応じて、道路・公園・排水施設などが適当に配置される等、一定の基準（法第33条）に適合している場合に許可されます。

なお、市街化調整区域は、無秩序な宅地化の防止のために、原則として開発行為が禁止されている区域であり、当該区域での開発行為を行おうとする場合には、法第33条の要件に該当するほか、更に特定の要件（法第34条）に適合することが必要となります。

②市街地開発事業等予定区域の区域内における建築等の規制〔法第52条の2〕

市街地開発事業等予定区域内の土地で、土地の形質の変更又は建築物の建築その他工作物の建設を行おうとする者は、許可を受けなければならないとされていますが、都市計画事業地内の建築等の制限（法第65条）に準じ、許可については同様の取扱いとなります。



③都市計画施設の区域内における建築の規制〔法第53条〕

都市計画施設(都市計画道路や都市計画公園等)の区域又は市街地開発事業の施行区域内では、将来行う都市計画事業の円滑な施行のために、事業に支障を及ぼすような建築物をあらかじめ制限しており、建築物を建築しようとする場合は、市長の許可が必要となります。

富士市では、長期間事業化されない都市計画施設等の区域内における住民の負担軽減を図るとともに、3階建て建築物の増加等に対応するため、都市計画事業の支障にならない範囲で、建築物の階数等に関する制限の一部緩和をしています。

<建築制限の緩和の内容>

○都市計画法第54条の許可基準

階数	2階まで
地階	有しないこと
構造	主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造

○富士市の緩和基準(平成21年4月1日から)

階数	3階まで(※)
地階	有しないこと
構造	主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造



※事業着手が予定される都市計画施設等の区域内には、緩和基準は適用されません。

④地区計画等の区域内における建築等の規制

〔法第58条の2〕

地区計画の区域内において、土地の区画形質の変更、建築物の建築その他政令で定める行為を行おうとする者は、市長に届け出なければなりません。

市長は、届出に係る行為が地区計画に適合しないと認めるときは、届出をした者に対し、設計の変更その他の必要な措置をとることを勧告することができます。

さらに、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、地区計画の内容を市の条例として定めた場合は、建築確認の審査対象となります。



富士山フロント工業団地地区計画の区域の様子

⑤都市計画事業地内における建築等の制限〔法第65条〕

都市計画事業の許可又は承認を受けた区域内において、次のような行為を行おうとする者は、あらかじめ許可を受けなければならないとされていますが、以下の行為は当該事業の施行の障害となるため、原則として許可されません。

- 土地の形質の変更
- 建築物の建築その他の工作物の建設
- 重量が5 tを超える物件の設置又はたい積

3 都市計画関係年表

区分：

☆都市計画区域、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画マスタープラン
 ◎土地利用(区域区分、地域地区、促進区域、地区計画等)
 ◇市街地開発事業 ■都市施設 ★その他、法律関係等

<主な都市計画決定の変遷>

年月日	告示番号	区分	都市計画	都市計画決定事項
T8.4.5	-	★	-	旧都市計画法公布(大正9年1月1日施行)
S10.6.25		★	富士	都市計画法の適用
S13.4.1	内255	■	富士	街路の決定(富士駅停車場線、富士駅宮下線、富士岩淵線 ほか16路線)
S14.7.14		★	富士川	都市計画法の適用
S16.12.4		★	吉原	都市計画法の適用
S18.3.14	内212	■	富士川	街路の決定(岩淵驛東口線、小池下榎形線、新町川坂相生町線 ほか4路線) 廣場の決定(4か所)
S23.4.24	建138	■	吉原	街路の決定(吉原富士宮線、瓜島青島線、吉原田子浦線 ほか13路線)
S24.3.31	建472	■	吉原	排水施設の決定(吉原線)
S25.1.24		★	鷹岡	都市計画法の適用
S26.3.31	建249	■	吉原	排水施設の変更(吉原線)
S27.4.8	建348	◎	吉原	準防火地域の指定(約26.0ha)
	建352	■	鷹岡	水利施設の決定(岳南水路)
S29.3.31	建493	■	吉原	排水施設の変更(追加)(吉原二号線 約10.0ha)
S30.3.31	建400	■	鷹岡	街路の決定(高瀬谷久保線、前田浅間西線、下天間水神線 ほか3路線) 広場の決定(1か所)
S31.4.9	建598	■	富士	街路の変更(廃止)(富士駅停車場線、富士駅宮下線、富士岩淵線 ほか16路線) 街路の決定(富士停車場線、富士岩淵線、富士田子浦線 ほか13路線) 駅前広場の決定(2か所)
S31.8.2	建1176	■	吉原	街路の変更(廃止)(吉原富士宮線、瓜島青島線、吉原田子浦線 ほか13路線) 街路の決定(吉原原線、青島西国窪線、吉原原田線 ほか9路線)
	建1177	■	吉原	排水施設の変更(追加)(田宿排水路 約180ha)
S32.3.30	建473	◎	富士	防火地域の指定(約1.06ha)
S32.9.9	建1129	◎	富士	準防火地域の指定(約20.44ha)
	建1132	■	鷹岡	水利施設を排水施設に変更(岳南排水路)
	建1133	■	鷹岡	排水施設の変更(岳南排水路 約86.2ha)
	建1135	■	吉原	排水施設の変更(追加)(岳南排水路 約25.0ha、和田川排水路 約12.5ha) 排水施設の変更(吉原第二排水路 約10.0ha)
S33.3.27	建546	■	吉原	公園の決定(舟久保公園)
S33.9.19	建1557	■	吉原	排水施設の変更(岳南排水路 約25.0ha、和田川排水路 約12.5ha)
S34.3.31	建702	■	吉原	公園の変更(追加)(吉原公園)
	建705	◎	富士、吉原	臨港地区の決定(田子浦港 約122ha)
	建708	■	富士、吉原	港湾の決定(田子の浦港 約25.54ha)
S34.8.13	建1497	■	吉原	排水施設の決定(下水道(吉原処理区) 約179.80ha)
	建1499	■	鷹岡	街路の変更
	建1500	◇	吉原	土地区画整理事業の決定(青島津田土地区画整理事業 約48.89ha)
	建1501	■	吉原	街路の変更(吉原勢子辻線)
	建1502	■	吉原	街路の変更(弥生線)
	建1509	■	吉原	排水施設の変更(追加)(岳南排水路 約25ha)
	建1513	■	鷹岡	排水施設の変更(岳南排水路 約86.2ha)
S35.3.9	建363	■	富士	汚物処理場の決定(富士市営し尿処理場 約0.99ha)
	建365	■	吉原	街路の変更(吉原沼津線)
S35.7.4	建1189	■	吉原	街路の変更(弥生線)
	建1204	■	吉原	排水施設の変更(岳南1号第1排水路、岳南2号第1排水路) 排水施設の変更(追加)(岳南1号第5排水路、岳南2号第2~第5排水路)
	建1206	■	鷹岡	排水施設の変更(岳南1号第1排水路)
	建1208	■	吉原	排水施設の変更(追加)(岳南1号第2排水路、岳南1号第3排水路、岳南1号第4排水路) (約86.2ha)
	建1210	◎	吉原	街路の変更(日吉新橋線) 防火地域の指定(約9,417.66㎡) 準防火地域の変更(約46.856ha)
S35.8.13	建1632	■	吉原	街路の変更(吉原大月線、依田原新田依田原国道線、国窪原田線)
S36.9.1	建1948	◎	吉原	防火地域及び準防火地域の変更(防火地域 約1.92ha、準防火地域 約45.88ha)
S36.9.28	建2214	■	鷹岡	街路の変更(追加)(柳田平坊寺線、吉原富士宮線、鷹岡富士線 ほか5路線) 広場の決定(1か所)
S36.10.19	建2367	■	鷹岡	街路の変更(追加)(下田八反田線、出口吉原線、出口平坊寺線)
	建2368	■	富士	街路の変更(富士吉原線、国久林町線、富士停車場線 ほか8路線) 街路の変更(追加)(田子浦港富士川線、田子浦伝法線、田子浦鷹岡線 ほか9路線) 街路の変更(廃止)(柳川四家線、蓼原南横割線、富士駅四丁河原線)
	建2369	■	吉原	街路の変更(臨港富士線、吉原松線、荒田島和田町線 ほか7路線) 街路の変更(追加)(滝川吉原停車場線、吉原浮島線、左富士臨港線 ほか11路線)

年月日	告示番号	区分	都市計画	都市計画決定事項
S37.3.17	建637	■	富士	広場の変更（富士停車場線、富士駅南口田子之浦線）
	建638	◇	富士	土地区画整理事業の決定（富士駅周辺土地区画整理事業 約21.12ha）
S37.7.19	建1700	■	吉原	公園の変更（吉原公園）
	建1708	■	吉原	排水施設の変更（岳南1号第1排水路、岳南1号第5排水路、岳南2号第5排水路）
S37.12.26	建3241	■	吉原	街路の変更（吉原沼津線）
	建3242	■	吉原	下水道の変更（下水道（吉原処理区））
S38.2.28	建330	■	吉原	排水施設の変更（追加）（岳南3号第1～第5排水路）
S38.5.28	建1307	◎	吉原	防火地域及び準防火地域の変更（防火地域 約2.72ha、準防火地域 約45.08ha）
S39.3.4	建351	■	富士	公園の変更（岩本山公園）
S39.6.18	建1496	◎	吉原	防火地域及び準防火地域の変更（防火地域 約4.57ha、準防火地域 約43.23ha）
	建1498	■	吉原	排水施設を下水道に変更（第2号下水道（岳南排水路））
	建1501	■	富士	下水道の決定（富士処理区 約170.10ha）
	建1502	■	富士	ごみ焼却場の決定（富士市宮ごみ焼却場 約0.48ha）
	建1503	■	富士	汚物処理場の変更（富士市し尿処理場 約0.63ha）
S39.6.25	建1573	■	富士	街路の変更（田子浦伝法線）
S39.11.12	建3169	■	富士	街路の変更（加島線）
S40.3.5	建380	◎	富士・吉原	臨港地区の変更（田子の浦港臨港地区 約104ha）
	建381	■	富士・吉原	港湾の変更（田子の浦港 約66.47ha）
	建390	■	吉原	下水道の変更（第2号下水道（岳南排水路））
S40.7.13	建1826	■	富士	公園の変更（追加）（貫井公園、潤井川公園、蓼原公園 ほか9か所）
	建1834	■	吉原	街路の変更（吉原沼津線、比奈片田線、元吉原富士岡線 ほか7路線）
				街路の変更（追加）（伝法比奈線、上和田若松線）
				街路の変更（廃止）（鈴川線）
S40.7.15	建1836	◎	富士	防火地域及び準防火地域の変更（防火地域 約2.55ha、準防火地域 約71.16ha）
	建1866	◎	富士	用途地域の決定（約2,022ha）
	建1873	■	吉原	公園の変更（舟久保公園）
				公園の変更（追加）（原田公園、比奈公園、吉原東公園 ほか11か所）
建1877	◎	吉原	用途地域の決定（約2,357ha）	
S41.3.11	建557	◎	富士	防火地域及び準防火地域の変更（防火地域 約4.36ha、準防火地域 約69.35ha）
	建560	■	吉原	下水道の変更（追加）（第1号下水道）
S41.5.7	建1427	■	吉原	公園の変更（追加）（新通町公園、宮の前公園）
S41.10.19	建3480	◎	富士	用途地域の変更（約2,022ha）
	建3486	■	富士	街路の変更（追加）（柳島田子浦線）
	建3490	■	富士	公園の変更（香梅公園）
S42.7.13	建2057	■	富士	下水道の変更（第2号下水道（岳南排水路））
S42.11.13	建3785	■	旧富士川	街路の変更（岩淵駅東口線、岩淵小池下線、樹形富士川線 ほか1路線）
				街路の変更（廃止）（新町川坂相生町線、旭町線）
				街路の変更（追加）（岩淵駅黒里線）
				広場の変更（2か所）
				広場の変更（廃止）（2か所）
S42.12.26	建4438	◎	富士 (旧吉原・富士)	防火地域及び準防火地域の変更（防火地域 約12.1ha、準防火地域 約109.4ha）
	建4441	■	富士 (旧吉原・富士・鷹岡)	下水道の変更（第1号～第4号下水道）
	建4442	■	富士 (旧吉原・富士・鷹岡)	街路の変更（臨港富士線、田子浦伝法線、田子浦鷹岡線 ほか41路線）
	建4443	■	富士 (旧吉原・富士)	公園の変更（吉原公園、舟久保公園、原田公園 ほか29か所）
S43.6.15	-	★	-	新都市計画法公布（昭和44年6月14日施行）
S43.10.8	建3005	■	富士	公園の変更（追加）（広見公園）
S44.5.20	建2695	■	富士	街路の変更（臨港富士線、田子浦伝法線、田子浦臨港線 ほか2路線）
S45.1.10	市4	■	富士	公園の変更（緑町公園、中央町公園）
S45.3.2	市16	■	富士	下水道の変更（第1号下水道 約501ha）
S45.5.19	市44	■	富士	下水道の変更（第2号下水道（岳南排水路） 約947ha）
S45.6.23	県462	■	富士	公園の変更（砂山公園、中央公園、富士総合運動公園）
S45.6.26	県471	◇	富士	土地区画整理事業の決定（依田原新田土地区画整理事業 約90ha）
	市59	■	富士	公園の変更（追加）（広見町児童公園）
S45.12.4	町20	■	庵原広域	下水道の変更（追加）（富士川町都市下水路）
S46.3.31	県197	■	富士	道路の変更（国道1号バイパス線）
S46.4.14	市15	■	富士	下水道の変更（追加）（第5号下水路 約100ha）
S46.6.23	市36	■	富士	下水道の変更（第2号下水道（岳南排水路） 約947ha）
S46.7.2	-	☆	岳南広域 (旧富士)	都市計画区域の変更（約16,012ha）
	-	☆	庵原広域 (旧富士川)	都市計画区域の変更（約1,103ha）

年月日	告示番号	区分	都市計画	都市計画決定事項
S46.7.20	市47	■	岳南広域	公園の変更(追加)(青島町児童公園)
S46.9.9	町14	■	庵原広域	下水道の変更(富士川都市下水路 約72ha)
S46.10.22	市68	■	岳南広域	公園の変更(追加)(今井町児童公園)
S47.8.30	市56	■	岳南広域	道路の変更(吉原勢子辻線)
	市57	■	岳南広域	公園の変更(追加)(錦町児童公園)
	市58	■	岳南広域 (旧富士)	下水道の変更(第2号下水道(岳南排水路))
S47.11.7	県873	■	岳南広域	緑地の変更(富士川緑地)
S47.11.15	市77	■	岳南広域	産業廃棄物処理場の決定(富士産業廃棄物処理場 約11.3ha)
S47.12.6	市86	■	岳南広域	下水道の決定(富士市公共下水道(富士処理区) 約2,636ha)
S47.12.16	県1013	◎	岳南広域	市街化区域及び市街化調整区域の決定 (市街化区域 約5,475ha、市街化調整区域 約10,537ha)
S48.2.16	県116	■	庵原広域	道路の変更(岩淵小池下線)
S48.8.14	県795	■	岳南広域	道路の変更(今井早口線)
S48.8.15	市77	■	岳南広域	公園の変更(追加)(住吉公園、依田原新田第2公園)
S48.10.26	県1000	◎	岳南広域	用途地域の決定(約5,475ha)
S49.1.22	市3	■	岳南広域	産業廃棄物処理場の変更(追加)(岳南第一製紙協同組合処理場 約0.4ha)
S49.1.25	県56	■	岳南広域	公園の変更(中央公園)
S49.3.23	市16	■	岳南広域	地方卸売市場の決定(岳南公設地方卸売市場 約6.6ha)
S49.3.29	県260	■	岳南広域	道路の変更(国道1号バイパス線)
	町11	■	庵原広域	公園の決定(富士川第1公園)
S49.3.30	市19	■	岳南広域	下水道の変更(追加)(元吉原都市下水路)
S49.4.8	市27	■	岳南広域	公園の変更(追加)(依田原新田第1公園、依田原新田第3公園、依田原新田第4公園 ほか5か所)
S49.8.8	町23	■	庵原広域 (旧富士川)	道路の変更(榊形富士川線、黒里富士川線、富士川駅黒里線)
		■	広場の変更(富士川駅裏口広場)	
S49.8.13	県838	■	庵原広域 (旧富士川)	道路の変更(岩淵小池下線、富士川駅東口線)
		■	広場の変更(富士川駅裏口広場)	
S49.11.16	市102	■	岳南広域	道路の変更(五味島岩本線)
S49.11.19	県1103	■	岳南広域	道路の変更(追加)(富士富士宮線) 道路の変更(左富士臨港線、田子浦臨港線、本市場三倉線 ほか1路線)
	県1104	◇	岳南広域	土地区画整理事業の決定(富士中部土地区画整理事業 約91.4ha)
	県1115	■	岳南広域	公園の変更(富士総合運動公園、広見公園)
	県1116	■	岳南広域	公園の変更(富士米の宮公園)
S49.11.22	市107	■	岳南広域 (旧富士)	公園の変更(香梅公園、横割公園、福寿公園 ほか25か所)
		■	下水道の変更(元吉原下水路 約79ha)	
S49.11.26	市108	■	岳南広域 (旧富士)	公園の変更(柳島公園、今井町公園、津田第1公園 ほか17か所)
S50.2.28	県149	■	岳南広域	道路の変更(臨港富士線、国道1号バイパス線、滝川吉原停車場線 ほか19路線)
	県152	■	庵原広域	緑地の決定(富士川緑地)
S50.3.1	市16	■	岳南広域	道路の変更(日吉新橋線、前田宮下線、荒田島日吉線 ほか29路線)
S50.3.4	町5	■	庵原広域	公園の変更(富士川第1公園)
		■	公園の変更(追加)(富士川第2公園)	
S50.3.13	市19	■	岳南広域	公園の変更(追加)(中里公園、若松町公園)
S50.3.14	県223	■	岳南広域	公園の変更(追加)(港公園)
S50.7.30	市68	■	岳南広域	産業廃棄物処理場の変更(追加)(田子浦港廃棄物処理場 約0.2ha)
S50.10.20	市79	■	岳南広域	道路の変更(津田蓼原線)
S50.10.31	県904	■	岳南広域	道路の変更(藤間前田線)
S50.12.22	市101	■	岳南広域	下水道の変更(追加)(高島都市下水路 約66ha)
S51.1.6	県4	■	岳南広域	道路の変更(吉原大月線)
S51.4.2	県246	■	岳南広域	駅前広場の変更(富士駅北口交通広場)
S51.7.27	市56	■	岳南広域	道路の変更(富士駅伝法線)
S51.7.29	市57	■	岳南広域	公園の変更(追加)(入山瀬公園)
S51.8.6	県631	■	岳南広域	道路の変更(臨港富士線)
S51.8.24	県680	◇	岳南広域	土地区画整理事業の変更(富士中部土地区画整理事業 約89.9ha)
	県681	◇	岳南広域	土地区画整理事業の変更(依田原新田土地区画整理事業 約89.63ha)
S51.10.4	市71	◎	岳南広域	促進区域の決定(駅前地区市街地再開発促進区域 約0.4ha)
	市72	◎	岳南広域	高度利用地区の決定(約0.4ha)
S51.12.22	町41	■	庵原広域	庵原広域下水道の決定(新町都市下水路)
S52.8.20	市68	■	岳南広域	下水道の変更(富士市公共下水道(富士処理区) 約2,636ha)
S52.8.22	市69	■	岳南広域	公園の変更(追加)(富士見台第1~第6公園)
S52.8.26	県664	■	岳南広域	緑地の変更(追加)(富士緑道)
S53.11.24	町36	■	庵原広域	ごみ焼却場の決定(庵原郡環境衛生組合ごみ焼却場 約1.0ha)
S54.3.30	県281	■	岳南広域	道路の変更(富士富士宮線)

年月日	告示番号	区分	都市計画	都市計画決定事項
S54.8.18	市64	■	岳南広域	汚物処理場の変更（富士市し尿処理場 約2.1ha）
	市65	■	岳南広域	ごみ焼却場の決定（富士市ごみ焼却場 約18,600㎡）
	市66	■	岳南広域	駐車場の決定（富士市富士駅東自転車駐車場 約350㎡、富士市富士駅西自転車駐車場 約400㎡）
S55.12.2	—	☆	庵原広域	都市計画区域の変更（約1,124ha）
	県1017	■	岳南広域	道路の変更（追加）（国道津田線）
	県1018	◇	岳南広域	土地区画整理事業の決定（富士市島田土地区画整理事業 約41.4ha）
	市91	■	岳南広域	道路の変更（追加）（依田原津田線）
S55.12.5	—	☆	岳南広域	都市計画区域の変更（18,012ha）
	県1028	◎	岳南広域	市街化区域及び市街化調整区域の変更（市街化区域5,475ha、市街化調整区域12,537ha）
S56.11.10	市89	■	岳南広域	公園の変更（依田原新田第3公園）
S56.12.25	県1160	■	岳南広域	道路の変更（富士駅伝法線）
S57.1.4	市1	■	岳南広域	道路の変更（弥生線） 道路の変更（追加）（五味島一号線、五味島二号線、富士中央歩行者道）
	市2	■	岳南広域	下水道の変更（岳南排水路 約298ha）
	市3	■	岳南広域	下水道の決定（富士市公共下水道（東部処理区） 約1,790ha）
	市4	■	岳南広域	下水道の決定（富士市公共下水道（富士見台処理区） 約117ha）
S57.4.13	県463	■	岳南広域	道路の変更（臨港富士線）
	県464	■	庵原広域	公園の変更（富士川第1公園）
S57.11.18	市85	■	岳南広域	排水施設の変更（廃止）（岳南1号第1～第4排水路）
	市86	■	岳南広域	下水道の変更（岳南排水路 約312ha）
S58.3.9	市18	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（吉原処理区） 約257ha）
	市19	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（東部処理区） 約1,976ha）
S58.8.4	市70	■	岳南広域	道路の変更（富士鷹岡線）
S59.7.9	市59	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（富士処理区） 約2,636ha）
S59.9.22	市78	■	岳南広域	火葬場の変更（追加）（富士市斎場 約20,900㎡）
S59.12.27	市99	■	岳南広域	下水道の変更（岳南排水路 約312ha）
S59.12.28	県1150	■	岳南広域	道路の変更（左富士臨港線）
S60.3.28	市18	◎	岳南広域	地区計画の決定（富士中部地区計画 約89.9ha）
S60.8.19	県786	■	岳南広域	駅前広場の決定（国鉄東海道新幹線富士駅前広場 北口広場、南口広場）
S60.11.5	県1032	■	岳南広域	道路の変更（今井早口線）
S60.11.8	市77	■	岳南広域	道路の変更（追加）（島田1号線、島田2号線）
S61.4.1	市28	◇	岳南広域	土地区画整理事業の決定（富士市八代土地区画整理事業 約6.6ha）
S61.5.27	県518	■	岳南広域	道路の変更（富士駅伝法線）
S61.12.24	市119	■	岳南広域	道路の変更（依田原国道線）
S62.3.19	市25	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（富士処理区） 約2,636ha）
	市26	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（東部処理区） 約1,976ha）
S62.5.8	県483	◎	岳南広域	市街化区域及び市街化調整区域の変更（整備開発又は保全の方針）
S62.8.3	市65	◇	岳南広域	土地区画整理事業の決定（富士市川成島土地区画整理事業 約18.8ha）
S63.3.19	市18	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（東部処理区） 約1,976ha）
S63.3.25	県318	■	岳南広域	公園の変更（岩本山公園）
S63.6.28	県629	◎	岳南広域	用途地域の変更（依田原新田・富士中部地区、五貫島西地区、島田地区）
	市53	◎	岳南広域	防火地域及び準防火地域の変更（防火地域 約32.0ha、準防火地域 約159.0ha）
	市54	■	岳南広域	ごみ焼却場の変更（富士市ごみ焼却場 約18,500㎡）
S63.7.10	市60	◎	岳南広域	地区計画の決定（富士市役所周辺地区計画 約50.4ha）
	市61	◎	岳南広域	地区計画の変更（富士中部地区計画 約89.9ha）
H1.3.28	県299	■	岳南広域	道路の変更（吉原勢子辻線）
H1.4.3	市37	■	岳南広域	公園の変更（追加）（神谷公園、増川公園）
	市38	■	岳南広域	道路の変更（伝法原田線）
H2.3.23	市22	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（東部処理区） 約2,093ha）
	市23	■	岳南広域	下水道の変更（廃止）（富士市公共下水道（富士見台処理区） 約117ha）
H3.3.12	町9	■	庵原広域	ごみ焼却場・汚物処理場の決定（庵原郡環境衛生センター 約12,900㎡）
	町10	■	庵原広域	ごみ焼却場の変更（廃止）（庵原郡環境衛生組合ごみ焼却場 約9,900㎡）
H3.3.18	市17	■	岳南広域	公園の変更（追加）（富士駅南第1公園、富士駅南第2公園）
H3.9.24	県777	■	岳南広域	道路の変更（追加）（第二東名自動車道、富士インター線、岳南北部幹線） 道路の変更（本市場大淵線）
	県778	■	庵原広域	道路の決定（第二東名自動車道）
H4.6.26	—	★	—	都市計画法の一部改正（平成5年6月25日施行）
H4.9.29	県843	■	岳南広域	道路の変更（国道1号バイパス線、藤間前田線、田子浦臨港線 ほか2路線）
H5.3.26	県324	■	岳南広域	公園の変更（砂山公園）
H6.1.7	県8	■	岳南広域	道路の変更（国道1号線、平垣松本線）
	市3	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（富士処理区） 約2,858ha）
	市4	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（東部処理区） 約2,410ha）
	市5	■	岳南広域	下水道の変更（富士市公共下水道（吉原処理区） 約305ha）
	市6	■	岳南広域	下水道の変更（廃止）（元吉原下水路、高島都市下水路、第5号下水路）
	市7	■	岳南広域	道路の変更（弥生線、長沢下田線、五味島岩本線 ほか1路線）

年月日	告示番号	区分	都市計画	都市計画決定事項
H6.8.16	県601	◎	岳南広域	市街化区域及び市街化調整区域の変更(整備、開発又は保全の方針)
H6.9.30	県722	■	岳南広域	公園の変更(追加)(静岡県富士山こどもの国)
H7.7.28	県592	■	岳南広域	道路の変更(田子浦伝法線)
H7.8.3	市90	■	岳南広域	下水道の変更(富士市公共下水道(富士処理区)約2,858ha)
H7.12.1	県923	◎	岳南広域	用途地域の決定 (都市計画法及び建築基準法の改正に伴う変更 約5,475.0ha 種類 8→12 ほか)
	市137	◎	岳南広域	特別用途地区の決定(特別業務地区 約36ha)
	市138	◎	岳南広域	地区計画の決定(広見商店街周辺地区計画 約2.1ha)
	市139	◎	岳南広域	地区計画の決定(三ツ倉・桜ヶ丘地区計画 約11.7ha)
H8.4.1	市25	◎	岳南広域	地区計画の変更(富士市役所周辺地区計画 約50.4ha)
	市26	◎	岳南広域	地区計画の変更(富士中部地区計画 約89.9ha)
H8.7.2	市71	■	岳南広域	道路の変更(弥生線)
H8.7.19	県685	■	岳南広域	道路の変更(吉原大月線、本市場大淵線、富士停車場厚原線 ほか 1 路線)
H8.9.27	市93	■	岳南広域	公園の変更(追加)(富士中部 1 号公園、富士中部 2 号公園、富士中部 3 号公園)
H8.12.27	市135	■	岳南広域	下水道の変更(富士市公共下水道(東部処理区)約2,777ha、富士市公共下水道(西部処理区)約2,807ha)
				下水道の廃止(富士市公共下水道(吉原処理区)約305ha)
H9.4.22	県426	■	岳南広域	道路の変更(左富士臨港線、富士停車場厚原線)
	県427	■	岳南広域	墓園の変更(追加)(富士市森林墓園 約14.3ha)
H9.9.26	県810	■	岳南広域	緑地の変更(追加)(入山瀬緑地)
H9.12.24	市136	★	岳南広域	用途地域の指定のない区域の容積率・建ぺい率の変更(400/70→200/60へ) (建築基準法による決定)(平成10年4月1日施行)
H10.5.29	-	★	-	都市計画法の一部改正(平成10年11月20日施行)
H11.10.15	県829	■	岳南広域	道路の変更(国道1号バイパス線、田子浦伝法線) 駅前広場の変更(J R 東海道新幹線新富士駅前広場)
	市135	◇	岳南広域	土地区画整理事業の決定(新富士駅南地区土地区画整理事業 約29.2ha)
	市136	■	岳南広域	道路の変更(柳島田子浦線)
				道路の変更(追加)(新富士駅南口大通り線、田子浦往還通り線、柳島中通り線) 駅前広場の変更(J R 東海道新幹線新富士駅前広場)
市137	■	岳南広域	公園の変更(柳島公園)	
H12.5.19	-	★	-	都市計画法の一部改正(平成13年5月18日施行)
H12.10.10	県812	◎	岳南広域	市街化区域及び市街化調整区域の変更(整備、開発又は保全の方針)
H12.12.1	県954	■	岳南広域	道路の変更(本市場大淵線)
H14.3.29	県347	■	岳南広域	道路の変更(追加)(富士川雁堤線)
	市57	■	岳南広域	道路の変更(五味島岩本線)
	市58	■	岳南広域	公園の変更(四ツ家公園)
H14.4.1	市59	◎	岳南広域	用途地域の変更(新富士駅南地区)
	市60	◎	岳南広域	防火地域及び準防火地域の変更(準防火地域 約162.9ha)
	市61	◎	岳南広域	地区計画の決定(新富士駅南地区計画 約29.2ha)
H15.1.7	市1の1	◎	岳南広域	用途地域の変更(都市計画法及び建築基準法の改正に伴う建ぺい率追加)
H15.1.10	県38	■	東駿河湾広域	都市高速鉄道の決定(東海旅客鉄道東海道本線 約80m)
H16.2.13	県142	■	岳南広域	道路の変更(臨港富士線、沖田大通り線、今井早口線 ほか29路線)
				駅前広場の変更(富士駅北口駅前広場)
	市15	■	岳南広域	道路の変更(前田宮下線、荒田島日吉線、依田原国道線 ほか22路線) 道路の変更(追加)(中島林町線、沖田原田線、須津橋中里線 ほか 1 路線)
H16.2.19	市17	★	-	岳南広域都市計画区域(富士市)のうち用途地域の指定のない区域内における建築物の容積率、建ぺい率及び建築物の各部分の高さの制限を定める区域の指定及び数値の決定(平成16年4月1日施行)
H16.3	-	☆	岳南広域	都市計画マスタープランの策定(富士市都市計画マスタープラン)
H16.3.11	市25	■	岳南広域	下水道の変更(富士市公共下水道(東部処理区)約2,777ha、富士市公共下水道(西部処理区)約2,807ha)
H16.3.19	県321	☆	庵原広域	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
H16.4.1	市56	◎	岳南広域	地区計画の変更(富士中部地区計画 約89.9ha)
H16.4.30	県532	☆	岳南広域	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
	県533	◎	岳南広域	線引きの変更(区域区分の第5 回定期見直しにより、人口フレームを変更する。)
H17.1.12	市5	■	岳南広域	公園の変更(追加)(浮島ヶ原自然公園)
H17.10.7	市147	■	岳南広域	道路の変更(中島林町線)
	市148	■	岳南広域	公園の変更(天神公園)
	市149	◎	岳南広域	用途地域の変更(中島・松岡地区)
H18.2.10	-	☆	富士川 (旧庵原広域)	都市計画区域の変更(富士川都市計画 約1,124ha)
	県161	☆	富士川	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
H18.6.23	県712	◎	岳南広域	区域区分の変更(市街化区域 約5,524.1ha、市街化調整区域 約12,487.9ha)
	県713	◎	岳南広域	臨港地区の変更(田子の浦港臨港地区 約109ha)
	市112	◇	岳南広域	土地区画整理事業の決定(第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業 約45.0ha)

年月日	告示番号	区分	都市計画	都市計画決定事項
H18.6.23	市113	◎	岳南広域	用途地域の変更(第二東名 I C 周辺地区、依田橋 (A) 地区、依田橋 (B) 地区、中河原地区、前田地区)
	市114	■	岳南広域	道路の変更(追加)(末広線、末広南北線、末広東西線)
	市115	■	岳南広域	火葬場の変更(富士市斎場 約2.0ha)
	市116	■	岳南広域	下水道の変更(富士市公共下水道(東部処理区) 約2,821ha)
H19.2.9	町15	■	富士川 (旧庵原広域)	公園の変更(富士川第1公園)
	町16	■	富士川 (旧庵原広域)	ごみ焼却場・汚物処理場の変更(庵原郡環境衛生センター 約12,900㎡)
H19.2.23	町18	■	富士川 (旧庵原広域)	公園の変更(富士川第2公園)
	町19	■	富士川 (旧庵原広域)	下水道の変更(富士川都市下水路 約83ha)
	町20	■	富士川 (旧庵原広域)	下水道の変更(新町都市下水路 約83ha)
H19.4.1	市53	◎	岳南広域	地区計画の決定(富士見台住宅団地地区計画 約75.4ha)
	市55	◎	岳南広域	用途地域の変更(富士見台住宅団地低層住宅地区)
H19.9.14	市130	◎	岳南広域	用途地域の変更(神戸土地区画整理事業仮換地指定地区)
H20.3.24	市25	■	岳南広域	道路の変更(元吉原富士岡線)
H20.3.28	県327	■	富士川 (旧庵原広域)	道路の変更(岩淵小池下線、富士川駅東口線) 駅前広場の変更(駅前広場)
	町19	■	富士川 (旧庵原広域)	道路の変更(樹形富士川線、黒里富士川線、富士川駅黒里線) 駅前広場の変更(駅前広場)
H20.4.4	県384	■	富士川 (旧庵原広域)	緑地の変更(富士川緑地)
H20.6.3	町43	◎	富士川	用途地域の決定(松野地区、木島・岩淵・中之郷地区)
H20.7.1	市132	◎	岳南広域	用途地域の変更(国久保周辺地区)
	市133	◎	岳南広域	地区計画の決定(国久保周辺地区計画 約2.5ha)
H21.11.10	市169	◎	岳南広域	用途地域の変更(神戸土地区画整理事業第3回仮換地指定地区)
H22.9.17	市162	■	岳南広域	道路の変更(左富士臨港線、比奈出口線)
	市163	◎	岳南広域	用途地域の変更(今泉、原田地区)
H22.11.24	県781	■	岳南広域	道路の変更(吉原勢子辻線)
H23.1.6	市1	◎	岳南広域	用途地域の変更(第二東名 I C 周辺地区 住宅地区)
	市2	◎	岳南広域	地区計画の決定(第二東名 I C 周辺地区計画 約44.6ha)
H23.3.29	-	☆	岳南広域	都市計画区域の変更(富士川都市計画及び芝川都市計画→岳南広域都市計画(編入))
	県272	☆	岳南広域	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
	県273	◎	岳南広域	区域区分の決定(市街化区域 約5,932.6ha、市街化調整区域 約13,203.4ha)
	県274	■	岳南広域 (旧庵原広域)	道路の変更(第二東名自動車道)
		■	岳南広域	緑地の変更(富士川左岸緑地)
		■	岳南広域 (旧富士川)	緑地の変更(富士川右岸緑地)
	市43	◎	岳南広域 (旧富士川)	用途地域の変更(約408.5ha)
		■	岳南広域 (旧富士川)	道路の変更(岩淵小池下線、富士川駅東口線、樹形富士川線 ほか2路線) 駅前広場の変更(富士川駅東口駅前広場、富士川駅西口駅前広場)
		■	岳南広域 (旧富士川)	公園の変更(富士川第2公園、富士川第1公園)
		■	岳南広域 (旧富士川)	下水道の変更(富士川都市下水路、新町都市下水路)
		■	岳南広域 (旧富士川)	ごみ焼却場・汚物処理場の変更(環境衛生センター)
市44	★	-	岳南広域都市計画区域に編入する富士川都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内における建築物の建ぺい率の変更(70→60)	
H23.8.4	市161	◎	岳南広域	地区計画の変更(富士中部地区計画 約89.9ha)
H24.2.8	市11	◎	岳南広域	地区計画の決定(青葉台小学校南地区計画 約37.7ha)
	市12	■	岳南広域	下水道の変更(岳南排水路 約288ha)
H24.3.30	県328	■	岳南広域	道路の変更(田子浦藤岡線、吉原大月線、吉原沼津線 ほか3路線) 道路の変更(廃止)(入山瀬大淵線)
	市56	■	岳南広域	道路の変更(左富士臨港線、元吉原富士岡線、富士駅南口田子浦線 ほか11路線) 道路の変更(廃止)(四丁河原宮下線、前田浅間西線、富士根駅東線、沖田原田線、黒里富士川線)
H24.10.22	市193	◎	岳南広域	用途地域の変更(神戸土地区画整理事業第4・5回仮換地指定地区、神戸地区)
	市194	◎	岳南広域	特別用途地区の決定(特定規模集客施設制限地区(第一種、第二種))
	市195	◎	岳南広域	高度地区の決定(第一種、第二種)
	市196	◎	岳南広域	地区計画の変更(富士見台住宅団地地区計画 約75.4ha)

年月日	告示番号	区分	都市計画	都市計画決定事項
H25.10.10	市157	○	岳南広域	高度利用地区の変更（追加）（富士駅北口地区、富士駅南口地区）
H25.11.20	市179	■	岳南広域	ごみ焼却場の変更（新環境グリーンセンター）
H25.11.28	市180	○	岳南広域	用途地域の変更（第二東名IC周辺地区）
	市181	○	岳南広域	地区計画の変更（第二東名IC周辺地区 約44.6ha）
H26.3.31	市44	○	岳南広域	用途地域の変更（青葉台小学校南地区（左富士臨港線沿道））
	市45	○	岳南広域	高度地区の変更（青葉台小学校南地区（左富士臨港線沿道））
	市46	○	岳南広域	地区計画の変更（青葉台小学校南地区 約37.7ha）
H26.11.21	市215	■	岳南広域	汚物処理場の変更（環境衛生センター）
	市216	■	岳南広域	地方卸売市場の変更（廃止）（卸売市場）
H28.2.12	市15	○	岳南広域	用途地域の変更（神戸土地区画整理事業第6・7・8回仮換地指定地区、神戸地区）
H28.3.1	県251	○	岳南広域	臨港地区の変更
H28.3.25	県379	☆	岳南広域	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
	-	☆	岳南広域	都市計画区域の変更（旧富士川町山間部の編入）
	県380	○	岳南広域	区域区分の変更（市街化区域 約5,932.6ha、市街化調整区域 約15,171.4ha）
H28.3.28	市29	★	-	岳南広域都市計画区域の変更に伴う、用途地域の指定のない区域内における建築形態数値の指定について（旧富士川町山間部）
H30.1.12	市3	○	岳南広域	地区計画の決定（岩松北小学校周辺地区 約54.6ha）
H30.4.1	市63	○	岳南広域	地区計画の変更（第二東名IC周辺地区 約44.6ha）
H30.4.16	市76	○	岳南広域	地区計画の決定（あしたの杜地区 約3.1ha）
H30.11.2	市202	○	岳南広域	地区計画の変更（あしたの杜地区 約3.1ha）
H30.12.27	市224	○	岳南広域	用途地域の変更（新富士駅南地区）
	市225	○	岳南広域	特別用途地区の変更（第一種特定規模集客施設制限地区）
	市226	○	岳南広域	地区計画の変更（新富士駅南地区 約29.2ha）
R元.6.25	市35	○	岳南広域	高度利用地区の変更（富士駅北口地区、富士駅南口地区）
R2.3.10	県159	■	岳南広域	産業廃棄物処理場の変更（廃止）（第2号岳南第一製紙協同組合処理場）
	県160	■	岳南広域	産業廃棄物処理場の変更（廃止）（第3号田子浦港廃棄物処理場）
R2.4.30	市89	○	岳南広域	地区計画の決定（富士山フロント工業団地地区 約51.0ha）
R3.3.30	県353	☆	岳南広域	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
	県361	○	岳南広域	区域区分の変更
R3.4.30	市86	○	岳南広域	用途地域の変更（第一種低層住居専用地域）
R4.3.29	県270	■	岳南広域	道路の変更（富士停車場厚原線）
	市35	◇	岳南広域	第一種市街地再開発事業の決定（富士駅北口第一地区第一種市街地再開発事業）
	市36	○	岳南広域	地区計画の決定（富士駅北口周辺地区計画 約3.0ha）